

○えびな委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、たけいし委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、地域振興に関する事項についてを議題といたします。（1）旭川市立地適正化計画の改定について、及び、（2）旭川市地域公共交通計画の策定についての以上2件について、理事者から報告願います。

○三宅地域振興部長 初めに、旭川市立地適正化計画の改定について、御報告いたします。

本計画は、都市機能や居住地等がまとまった、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市づくりを目指すため、平成30年に策定し、見直しの目安とした5年を経過したことから、計画の見直しを進め、このたび改定したものであります。

本年2月に開催された本常任委員会にて御説明させていただいたとおり、2月16日から3月18日までの期間において意見提出手続を実施し、個人3人から御意見をいただきました。いずれの意見も、素案に示すまちづくりの方針や課題の方向性と合致するものであり、意見提出手続に伴う変更点はございませんでした。

その後、3月28日に開催した都市計画審議会において、最終の改定案を審議していただいた後、特に改定案の内容の変更を要する御意見はなかったことから、当初改定案のとおり、後ほど御報告申し上げます、連携が必要となる旭川市地域公共交通計画の策定日と同じ5月17日に改定を行ったところでございます。

今後はこの計画に基づき、都市機能の充実を図り、利便性が高く持続性あるまちづくりを推進してまいります。

なお、本日お配りしております計画の改定案につきましては、委員会終了後、全議員に配付させていただきます。

以上となります。

続きまして、旭川市地域公共交通計画の策定について、御報告いたします。

本市の地域公共交通網形成計画につきましては、平成30年度に策定し、昨年度、令和5年度が計画期間である10年間の中間年に当たりましたことから、見直しに取り組み、国の関係法令の変更等を踏まえ、このたび旭川市地域公共交通計画として策定したものでございます。

本年2月に開催されました本常任委員会で御説明させていただきましたとおり、2月16日から3月18日までの期間において意見提出手続を実施し、個人から56件の意見をいただきましたが、いずれも計画素案の内容、また課題の方向性に沿うものでありましたことから、意見提出手続に伴う変更はございませんでした。あわせて、旭川市地域公共交通会議における審議を行うなど、交通事業者、関係機関等からいただいた意見につきましては、計画に反映する必要があると判断された項目について、計画本文の23ページ、デマンド型交通に係る運行路線の役割と必要性に関する項目を追加し、また26ページ、指標の算出において、デマンド型交通の輸送人員が含まれることを明記するなど、計画素案の一部変更を行っているところでございます。

その後、5月13日に開催した旭川市地域公共交通会議において、最終の策定案を審議していた

だいた後、5月17日付で策定としたところでございます。

今後は、新たな計画で定めた公共交通としての目指す姿や目標の達成に向けて、様々な事業に取り組み、持続的な公共交通網の形成を目指してまいります。

なお、本日お配りしております計画につきましては、委員会終了後、全議員に配付させていただきます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

**○えびな委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

**○まじま委員** おはようございます。

今、地域振興部から2つの報告を受けたわけですが、私のほうからは、地域公共交通計画の策定について、何点か伺いたいと思います。

まず、パブコメの件数が述べられていまして、立地適正化のほうは3件ということでありましたけれども、地域公共交通計画のほうは、今の報告だと56件というふうなことでした。このパブコメの件数に対してどのように受け止めているのか、まず伺いたいと思います。

**○松本地域振興部交通空港課主幹** 令和5年度における本市パブリックコメントの実施状況といたしましては、この地域公共交通計画に係るものを除き、24案件について実施し、合計して119件の意見提出がされており、平均すると1案件当たり約5件の意見が寄せられているところでございます。

今回のパブリックコメントでは、平均を上回る56件の意見が寄せられておりますことから、公共交通は、市民生活において果たす役割や与える影響が大きく、市民の皆様の関心が高いものであると受け止めております。

**○まじま委員** 今、答弁いただきましたけれども、1案件に対して平均5件ぐらいなんですけれども、今回の地域公共交通計画に対しては56件というふうなことで、多くの方がここに興味、関心を持っていらっしゃるというふうに思います。私の知る限り、決して少なくない件数だったと思います。一つ一つの意見を尊重していただきたいというふうに改めてここでお伝えしたいと思います。

先ほども御報告があったと思いますけれども、パブコメの結果を受けて、この間、地域公共交通会議を開催されていると思いますが、その場での意見等について伺いたいと思います。

**○松本地域振興部交通空港課主幹** このたびの地域公共交通計画の策定に当たりましては、パブリックコメントにより意見をいただいたほか、路線バス等の利用実態に関するアンケート調査を実施するとともに、旭川市地域公共交通会議において交通事業者等の関係者との協議を行ってまいりました。

今回のパブリックコメントで寄せられた意見には、路線バスやタクシーの利便性等に関するもの、運転手の確保に関するものなど、いずれも交通計画の素案の中で示された課題やアンケート調査の結果、また、地域公共交通会議において確認された交通事業者等が有する問題意識と共通するものであったと捉えております。これらのことから、公共交通の利用者や事業者など、様々な立場における意見や課題につきましては、多くの方々について共有されているものと認識しております。

**○まじま委員** 今、述べられましたように、アンケート調査の結果やこれまでの地域公共交通会議と問題意識は共通するというところで示していただきました。

手持ちの資料で、今、持ってきたんですけど、本当に多岐にわたっての意見が寄せられているな

というふうな印象を持ちました。1人の方が複数の意見を述べられているということで、大きく分けて8つの項目に分けられていますけど、全部合算すると118件だったかな、になるんですね。様々意見が寄せられたということで、これらの意見に対して、旭川市としてどのような検討を行っているのか、お示しをいただきたいと思います。

**○佐々木地域振興部次長** パブリックコメントで寄せられた意見は、この地域公共交通計画の内容に沿うものであったり、本計画の中でも課題として捉えているものであると受け止めております。

これまでも、利用促進や利便向上などに取り組んでまいりましたが、今後はさらに、今回の意見等を踏まえつつ、路線網のサービス水準の維持や確保、交通不便地域等の移動手段の確保、地域の公共交通を維持するための取組などについて検討してまいります。

**○まじま委員** 地域振興部で検討する中身もあるでしょうし、中身を見ると、そうでない部分もあって、例えば、高齢者の交通に関する要望、寿バスカードだったり、この公共交通というテーマで意見を寄せていただく中で、そういう話も出てきていますんで、ぜひ寄せられた意見は担当の部とも情報共有していただきたいなということを述べさせていただきたいと思います。

今回の計画は、2027年度までのことを考えているものだと思います。この計画では、コンパクト化ということも念頭に置いているのかなとは思いますが、意見の内容を見ると、現在の状況に不安や要望を示していることがよく分かります。少しでもその不安を取り除くことが、今、行政の中で求められているんじゃないかというふうに思っていますが、パブコメ結果を受けて、今後自治体として果たすべき役割、これについて最後に伺って質疑を終えたいと思います。

**○三宅地域振興部長** 今回のパブリックコメントにつきましては、現下のバス事業を取り巻く状況、運転手不足、また、利用者がそもそも減少し続けているという状況を背景として、路線バスの減便が数年にわたり続いております。こうした中で、デマンド型交通など、地域の足を守るきめ細かい交通の実現、これを望む声が多く寄せられたと認識をしております。

地域公共交通計画におきましては、本市が進めるコンパクトなまちづくりと合致した持続可能な公共交通網の形成を目指すこととしておりますが、交通不便地域における生活の足の確保、これも非常に重要な課題であると認識しているところです。

公共交通の維持につきましては、既存のバス路線等による対応、これを基本としており、また、今後もそうした方向ではございますが、路線の維持そのものが困難となるなど、これまで以上に地域単位でさらに大きな課題となることも想定をしております。今後とも、市といたしましては、こうした地域の実態を踏まえ、関係機関、事業者とも連携し、持続可能な移動手段の確保について検討を進めてまいります。

**○えびな委員長** 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、地方行財政に関する事項についてを議題といたします。(1)旭川市行財政改革推進プログラム2024の策定について、理事者から報告願います。

**○浅利行財政改革推進部長** 旭川市行財政改革推進プログラム2024の策定につきまして、御報告を申し上げたいと思います。

本件につきましては、当委員会でこれまでも御報告申し上げてきたところでございますが、この3月1日から4月2日にかけてパブリックコメントを実施したところでございまして、このパブリックコメントの期間中に、併せて市民説明会を3か所で実施したほか、説明会の様子を動画としてユーチューブに載せまして発信してきたところでございます。これによりまして、今回、個人8名から32件の御意見をいただきまして、御意見の内容と旭川市の考え方を今回資料として配付しているところでございます。

これにつきまして、関係部局と調整の結果、一部、プログラムの文言につきまして、より市民に真意が伝わりやすいよう修正をしておりますけれども、内容を大きく変更するようなところはございませんでした。また、内部的な手続といたしまして、4月24日に行財政構造改革推進本部会議を開催しまして、本プログラムにつきまして了承されたことから、本日、委員会資料としても提出をさせていただいているところでございます。

このプログラムは、今後4年間、令和9年度までを推進期間としておりまして、同じく令和9年度までを期間とする第8次総合計画の着実な推進と財政面の補完に向けた取組を進めることといたしているところでございます。

今回、プログラムを策定いたしましたけれども、策定以上に実行することが非常に重要になってくることでございますので、本プログラムに基づきまして、時代に即した市役所への転換と、将来に負担を残さないよう行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○えびな委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時15分